

平成 28 年度 甲ノ原保育園 事業計画

【事業計画の概要】

基本理念 《子どもが子どもらしく生きる》

保育園の生活を通して、平和な社会を創造する。そのために、子どもたちが人とのつながりを大切にしながら、毎日を明るく楽しみながら生きていくことができる自立した力をそれぞれで身につけていけるようにする。

“子ども主体の保育”を常に念頭に置き、体験・遊びの広がりを中心に環境を整備し保育を展開していく。保育所保育指針及び幼保連携型認定子ども園教育・保育要領に基づき、教育と養護についての意識、法人や園の理念・目標に基づき見守る保育の理解を深めていきたい。保育園と保護者の信頼関係、互いの役割を尊重し子ども理解を深めていくこと、保育者自身の学びの機会と保護者の保育・子ども理解のための発信として“保育の見える化”の取組みを継続して行う。保育を支える人材確保と育成の取組みも継続して行う。

初めての事業として、家庭的保育者の連携園として、保育や行事を通して交流していく。

- ・ “子ども主体の保育 “の見直しと励行
- ・ 職員の質の向上への取組み（人事考課・給与制度の確立。園内外研修の充実。）
- ・ 第三者評価の実施
- ・ 家庭的保育者との連携
- ・ NPO 法人 CE センターとサポート契約を結び、保育の見直しを継続的に行い、より良い保育を目指す。また、保育者のメンタルサポートも並行して行う。

【保育計画のポイント】

保育の方針

子どもの主体性を育てる保育、子どもの気持ちを尊重する保育を実践していきます。

子どもの主体的な活動としての生活を保障する保育（生活を育む）

子どもの自主的な活動としての遊びを保障する保育（遊び・意欲を育む）

一人ひとりの特性に応じた保育（個性を育む）

人との関わりを大切にされた保育（社会性を育む）

安定した生活、食事・睡眠・遊びから自分が大切にされる安心感や心の基地を持つことができます。

子どもたちが様々な体験を通して、「身をもって」世界を知っていく営みを通して、

“自分らしく、意欲的で思いやりのある子ども”《私は私。でも、私は私たちの中の私。》

を育てる保育を実践していきます。

今年度保育テーマ 『自然』

【保育の方法】

見守る保育

保育の目的を実現するために、私たちは、環境を通して子どもの発達を保障する。これは、子どもの自ら発達しようとする力を引き出し、可能な最大限度まで発達させることを意図した環境を用意した保育を行う。

1. 生活と遊び・ゾーンとコーナー保育

子どもが自発的・意欲的に関わられるような環境の構成と、そこにおける子どもの主体的な活動を大切にす。

2. 一斉保育から選択する保育

子ども一人ひとりの発達について理解し、一人ひとりの特性に応じ、発達の課題に配慮して保育する。

3. シティズンシップ

子どもは、多様な大人、子ども同士の体験から、社会を学んでいく。

4. 見守る保育

保育者は、子どもが自発的、主体的、多様な人との関係の中で活動するために、いつでも駆け込める信頼できる存在でいること。

5. 異年齢児保育

子ども同士の中で刺激し合うということから、様々な年齢との関わりを保障する。(見て、真似て、関わって、教わって、教えて、一緒にやって)

6. チーム保育

子どもは、職員のチームによって、多様な社会との関わりを学習する。

7. インクルージョン保育

子どもを、男女、しょうがい、年齢による刷り込みを持たない。

8. やってあげる保育から見守る保育へ

子どもを自立していくこと、自己の意思を表現することを保育者は妨げない。

9. 保育者の人権

保育者は、子どもに奉仕したり、世話をする人ではなく、一人の人格を持った人として子どもと共に生活する。

10. 保育の原則

乳幼児基本法（案）に則った保育を展開しなければならない。